

広島市告示第243号

令和8年4月22日

広島市公印管理規則（昭和27年広島市規則第39号）第9条第1項及び第2項の規定に基づき、印影の印刷により公印の押なつに代えることを承認し、告示した次の文書については、令和8年3月31日をもって、印影の印刷により公印の押なつに代えることをやめることとしましたので、告示します。

広島市長 松 井 一 實

文 書 名	告示日 告示番号	印影を 印刷する 公印の名称
食品衛生責任者資格者証	平成9年6月13日 告示第239号	市長印